

# お家を建築するときに必要な費用

## ・建物本体工事

お家の大きさ、グレード等により決まります

## ・付帯工事

- 1. 解体工事**  
既存建物が有る場合に必要です
- 2. 基礎補強工事**  
地耐力調査により軟弱地盤の場合に必要となります
- 3. 屋外給排水工事**  
水道メーターから敷地内での建物の給水・排水管の工事です
- 4. 屋内外ガス工事**  
都市ガス・プロパンガスを使用する場合に必要となります  
(オール電化の場合は不要です)
- 5. 水道引込工事**  
敷地内に水道管がない場合や水道管の口径小さい場合に必要となります
- 6. 下水管引込工事**  
敷地内に汚水桝がない場合に必要となります
- 7. 外構工事**  
ガレージ・カーポート・門塀・ポスト・表札などの工事

## ・その他の工事

- 1. エアコン工事**  
冷暖房器具の新規購入又は現在使用中のものを移設する費用
- 2. カーテン工事**  
カーテンの新規購入やカーテンレールの購入・取付費用
- 3. 照明器具工事**  
ローカなどの基礎照明は建物に含まれますが、各居室の新規購入の場合に必要です

## ・諸費用

- 1. 登記費用**  
建物の表示登記・保存登記・抵当権設定費用(住宅ローンを利用した場合に必要です)
- 2. 火災保険料**  
住宅ローンを利用した場合には必ず加入が必要です
- 3. 住宅ローン保証料**  
住宅ローンを利用する場合、保証料を現金で支払うケースとローンの金利が少し高くなるケースがあります
- 4. 団体信用生命保険**  
フラット35を利用する場合には生命保険への加入が必要です
- 5. 住宅ローン手数料**  
住宅ローンを利用する場合に銀行さんに支払う手数料です
- 6. 請負契約印紙代**

## 7. 住宅ローン金銭消費貸借印紙代

住宅ローンを利用する場合に必要です

## 8. 設計・申請・地盤調査費用

## 9. 地鎮祭費用

地鎮祭をされない場合は不要です

## 10. 引越し費用

## 11. 仮住まい費用

建替等をされる場合には家が完成するまで家賃が必要です

## ・土地を購入される場合に必要な費用

### 1. 仲介手数料

土地購入の際に不動産屋さんに支払う手数料です

### 2. 売買契約印紙代

### 3. 登記費用

所有権移転・抵当権設定登記費用(住宅ローンを利用する場合に必要です)

### 4. 固定資産税

土地の固定資産税の支払いが発生します

### 5. 住宅ローン金銭消費貸借印紙代

住宅ローンを利用する場合に必要です

### 6. 住宅ローン保証料

住宅ローンを利用する場合、保証料を現金で支払うケースとローンの金利が少し高くなるケースがあります

### 7. 住宅ローン手数料

住宅ローンを利用する場合に銀行さんに支払う手数料です